

## 学芸員資格取得までの履修方法と事務手続きについて

学年		履修方法と学芸員課程での行事	補足	
1年次生	4月	説明会(本日) 免許資格課程仮登録	「生涯学習概論」「博物館概論」「博物館教育論」は履修可。 一般登録期間中にDUETにて仮登録を行うこと。  一般登録変更期間中にDUETにて仮登録を行うこと。 (春学期に仮登録を済ませている場合は不要です。)	
	9月	免許資格課程仮登録		
※学芸員課程の科目をM登録するためには、学芸員課程の仮登録または本登録をDUETで完了しておく必要があります。また、仮登録は本登録を行うまで毎年行う必要があります。1年次に仮登録を行った場合でも、2年次秋以降に本登録を行うまでは毎年仮登録を行ってください。				
2年次生	4月	一般登録  免許資格課程仮登録	「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報メディア論」を履修のこと。上記3科目と1年次配当科目の「博物館概論」の単位を修得しなければ「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」の履修はできない。その他の科目についても計画的に履修すること。 一般登録期間中にDUETにて仮登録を行うこと。  一般登録変更期間中にDUETにて仮登録を行うこと。 (春学期に仮登録を済ませている場合は不要です。)	
	9月	博物館学芸員課程登録説明会掲示 免許資格課程仮登録		
	★ 11月上旬～ 12月中旬	博物館学芸員課程登録説明会 (3年次履修希望者対象) 学芸員課程登録受付		3年次に「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する場合は必ず出席が必要。
	★ 3月末	博物館実習クラス決定 博物館実習関係書類交付・受付、 課程登録料納入		「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」は抽選によりクラスを決定する。
3年次生	4月	一般登録 免許資格課程仮登録	一般登録受付期間にDUETにて仮登録を行うこと。 (本登録をすでに済ませている場合は不要です。)	
		実習先希望調査(随時)		
	6月	実習先決定	一般登録変更期間中にDUETにて仮登録を行うこと。 (仮登録、本登録をすでに済ませている場合は不要です。)	
	8月～9月	館園実習 免許資格課程仮登録		
	★ 11月上旬～ 12月中旬	博物館学芸員課程登録説明会 (4年次履修希望者対象) 学芸員課程登録受付		4年次に「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する場合は必ず出席が必要。
★ 3月末	博物館実習クラス決定 博物館実習関係書類交付・受付、 課程登録料納入	「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」は抽選によりクラスを決定する。		
4年次生	4月	一般登録	学芸員資格取得に必要な単位を全て履修または登録すること。	
	★ 12月初旬	学芸員資格証明書申請手続き	申請手続きをしないと資格証明書は発行されないので注意すること。	
	3月	卒業判定		
	卒業日	資格証明書発送		

※「生涯学習概論」「博物館概論」「博物館教育論」は1年次から、「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報メディア論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」は2年次から、「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」は3年次から履修することができる。  
(一部の学部・学科では必ずしも上記の年次に履修できるとは限らないため注意すること。)

※科目により、登録にあたって特別な条件を課している場合があるため、各学部の履修要項でよく確認した上で登録手続きを行うこと。

### <博物館実習Ⅰ・Ⅱの履修条件>

○「博物館概論」「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館情報メディア論」の合計8単位を前年度までに修得すること。

○「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する前年度の秋(11月上旬から12月中旬に予定)に開催する「博物館学芸員課程登録説明会」に必ず出席すること、かつ、課程登録をすること。

○クラス決定の手続き、必要書類の記入、課程登録料の納入の手続きを行うこと。